

湯梨浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
31年度 (R1)	人 16,741	千円 9,926,125	千円 227,881	千円 1,404,027	% 14.1	% 12.5

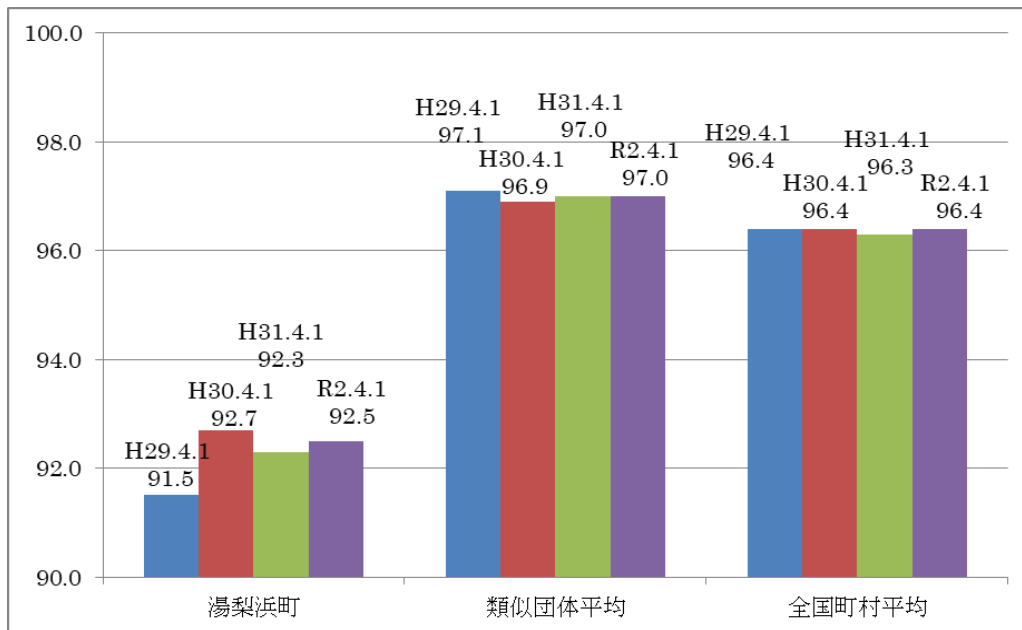
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
31年度 (R1)	人 175	千円 589,841	千円 80,800	千円 232,911	千円 903,552

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,163	千円 5,775

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
31年度 (R1)	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
31年度 (R1)	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

<p>(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日</p> <p>(内容) 国と同様に改定。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。</p>
--

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国と同様 国基準の支給割合 0 %、湯梨浜町の支給割合 0 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湯梨浜町	43.2歳	302,100円	336,644円	321,507円
鳥取県	43.6歳	322,480円	390,361円	348,393円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.8歳	307,677円	357,484円	338,029円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湯梨浜町	46.8歳	11人	247,682円	258,136円	255,818円
鳥取県	52.8歳	100人	309,655円	336,022円	322,822円
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円
類似団体	50.5歳	8人	290,475円	311,104円	303,923円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 2 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		湯梨浜町	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	186,400円	182,200円
	高校卒	150,600円	152,000円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	147,500円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満	経験年数25年 以上30年未満
一般行政職	大学卒	247,500円	302,600円	337,100円	363,600円
	高校卒	—円	282,100円	301,600円	321,900円
技能労務職	高校卒	—円	221,000円	222,100円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

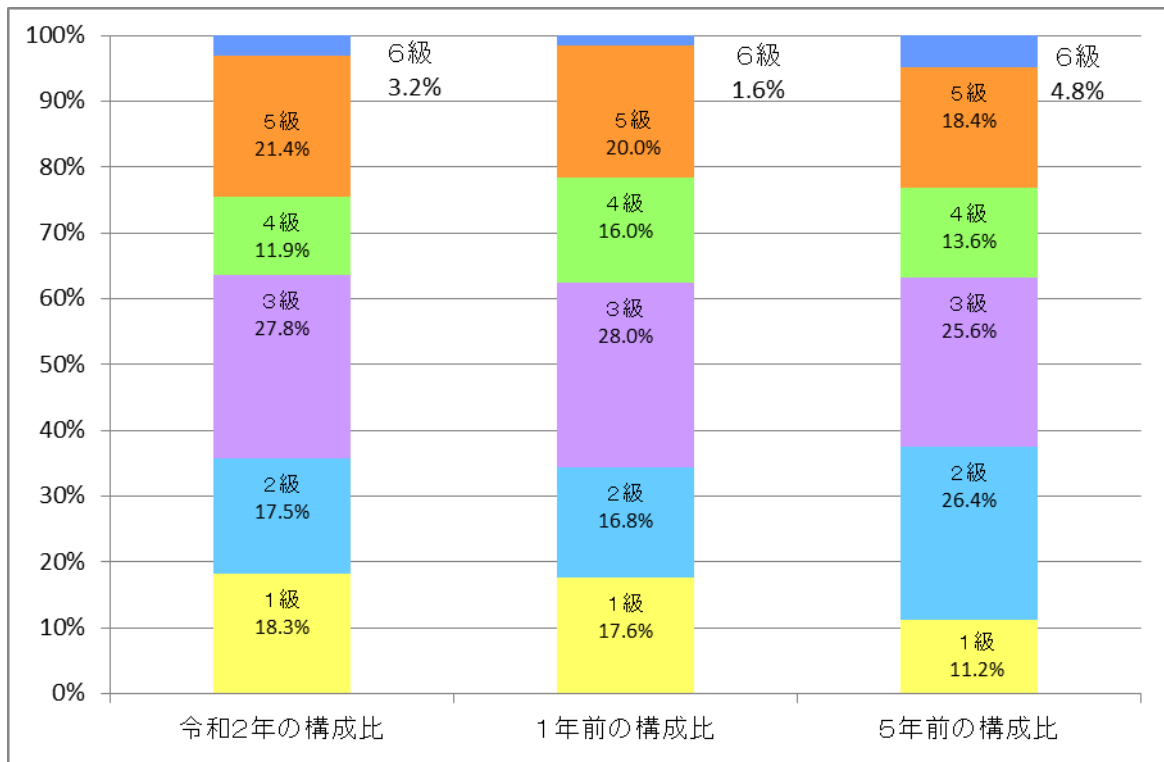
（注）該当者が1人以下の場合、「—」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

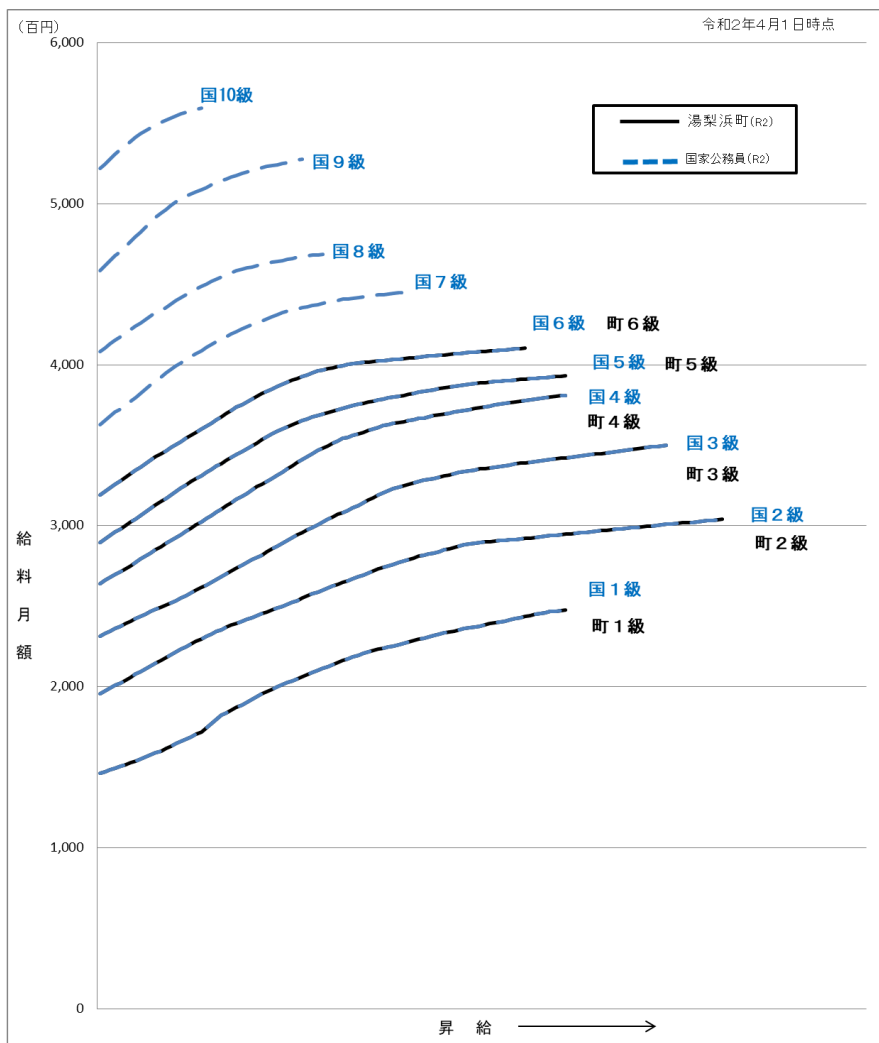
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	人	%	円	円
		23	18.3	146,100	247,600
2 級	主事	人	%	円	円
		22	17.5	195,500	304,200
3 級	係長・副主幹	人	%	円	円
		35	27.8	231,500	350,000
4 級	課長補佐・主幹	人	%	円	円
		15	11.9	264,200	381,000
5 級	課長・所長	人	%	円	円
		27	21.4	289,700	393,000
6 級	課長	人	%	円	円
		4	3.2	319,200	410,200

- （注） 1 湯梨浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯梨浜町	鳥取県	国
1人当たり平均支給額（31年度） 1,389千円	1人当たり平均支給額（31年度） 1,446千円	—
(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.43 月分 勤勉手当 1.62 月分 (1.31) 月分 (0.84) 月分	(31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

湯梨浜町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%) 1人当たり平均支給額 276千円 21,088千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（31年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（31年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（31年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（31年度）	0%
手当の種類（手当数）	3種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (31年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	0千円	日額500円
行旅病人及び死亡救護等業務手当	行旅病人及び死亡人救護等の業務に従事した職員	行旅病人及び死亡人の救護等	0千円	1件あたり500円
滞納処分手当	町税等の滞納処分に従事した職員	滞納処分（差押）業務	0千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成31年度決算）	35,985千円
職員1人当たり平均支給年額（平成31年度）	206千円
支給実績（平成30年度決算）	43,109千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度）	246千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)
扶養手当	配偶者 月額6,500円	同じ	-	18,352千円	92千円
	子1人につき 月額10,000円				
	60歳以上の父母等 月額6,500円				
	満16歳以上の年度始めから満22歳の年度末までの子がある場合の加算額 1人につき 月額5,000円				
住居手当	借家・借間居住者（家賃月額12,000円以下の場合を除く。） 家賃の額に応じ、最高月額27,000円まで支給	同じ	-	7,720千円	39千円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃の額に応じ、月額55,000円を限度に支給	同じ	-	8,653千円	43千円
	自動車等使用者 通勤距離に応じ2,000円～				

	31,600 円を支給				
管理職手当	課長級以上の職員に対し、 役職に応じて 23,000 円～ 60,000 円を支給	—	—	10,908 千円	390 千円
管理職特別 勤務手当	災害対応等のため、管理職 が平日深夜または祝日に 4 時間以上勤務した場合に 支給 平日深夜 6,000 円 週休日 12,000 円 6 時間を超えた場合は 18,000 円	—	—	180 千円	30 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	827,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高／最低額 880,000円／ 492,000円
	副 町 長	662,000 円 ()	710,000円／ 468,000円
報 酬	議 長	331,000 円 ()	420,000円／ 230,000円
	副 議 長	240,000 円 ()	360,000円／ 180,000円
	議 員	224,000 円 ()	345,000円／ 157,000円
期 末 手 当	町 副 町 長 長 長	(平成31年度支給割合) 3.40 月分	
	議 副 議 長 長 員	(平成31年度支給割合) 3.40 月分	
退 職 手 当	町 副 町 長 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100 給料月額×在職年数×280/100	(1期の手当額) 16,540,000 7,414,400
	備 考	(支給時期) 退職時 退職時	

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

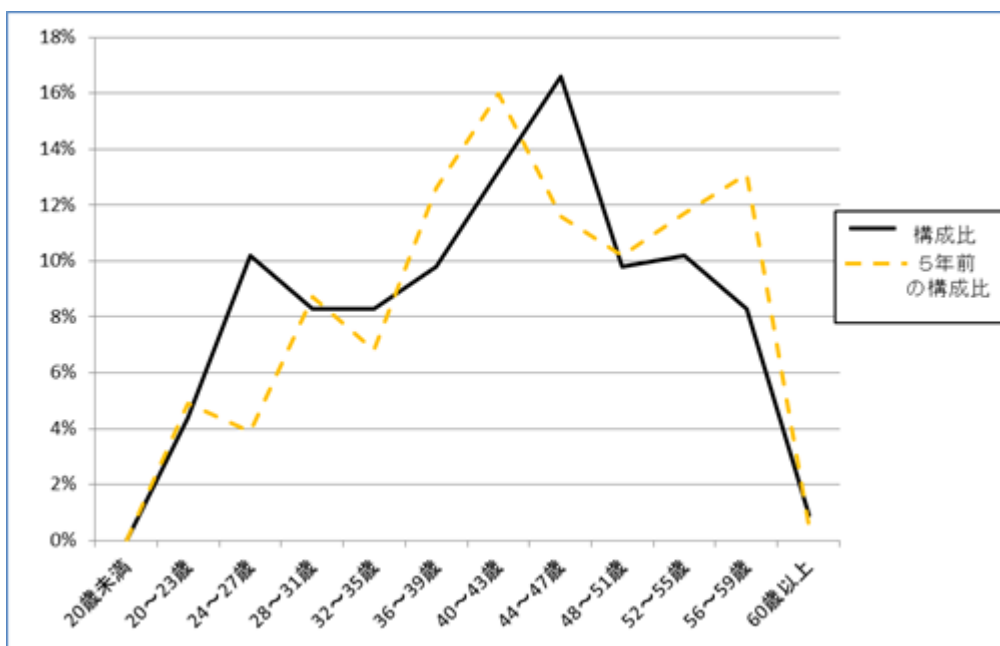
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年数 増減	主な増減理由
			平成31年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	嘱託職員から会計年度任用職員へ変更したことによる減員 実施事業内容の充実に伴う増員 実施事業内容の充実に伴う増員 実施事業内容の充実に伴う増員
		総務・企画	53	51	△2	
		税務	5	6	1	
		民生	62	64	2	
		衛生	9	10	1	
		農林水産	10	10	0	
		商工	3	3	0	
	土木	6	6	0		
		計	150	152	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.94人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.68人)
		教育部門	25	25	0	
	消防部門	0	0	0		
	小計	175	177	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.89人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.19人)	
公営企業計等部門	水道	4	4	0	実施事業内容の充実に伴う増員	
	下水道	3	3	0		
	その他	19	21	2		
	小計	26	28	2		
合計			201	205	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 122.64人
			[220]	[220]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 9	人 21	人 17	人 17	人 20	人 27	人 34	人 20	人 21	人 17	人 2	人 205

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	173	155	148	150	150	152	△21(△12.1%)
教育	25	24	24	24	25	25	0
消防							
普通会計計	198	179	172	174	175	177	△21(△10.6%)
公営企業等会計計	26	27	28	30	26	28	2(7.7%)
総合計	224	206	200	204	201	205	△19(△8.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。